

R4年度工程表

担当課		組織目標	政策内容
01新型コロナウイルス感染症対策本部事務局			
01カテゴリなし	01新型コロナウイルス感染症対策総合調整課	新型コロナウイルス感染症に立ち向かうため、まん延防止対策のさらなる推進、県民生活及び県民経済の安定確保を図る。	「新しい県民生活」の定着と需要喚起の両立
	02新型コロナウイルス感染症対策推進課	新型コロナウイルスの感染動向や感染防止対策を県民に情報発信し、感染予防を促すとともに、検査体制や病床確保など必要な医療提供体制を整備することにより、県民の命と健康を守る。	○新型コロナウイルス感染事例の把握・分析・公表、感染対策の情報発信、新型コロナ警報等の運用 ○新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制・検査体制の整備
	03新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム	新型コロナウイルスワクチン接種の必要性についての県民理解を深め、県営会場、職域共同プロジェクトによる接種体制構築により接種を円滑に進め、県民のワクチン接種率を向上させ、感染拡大・重症化防止を実現することで県民の健康福祉を実現します	○新型コロナウイルスワクチンの接種体制整備 ○新型コロナウイルスワクチンの市町村間配分調整 ○新型コロナウイルスワクチンの接種促進広報
	05クラスター対策チーム	新型コロナウイルス感染症の集団発生に対する感染拡大防止の初動対応を全県下で迅速に実施します。	保健所、施設所管課等と連携したクラスター事案への対応
02令和新時代創造本部			
00政策戦略監	01新時代・SDGs推進課	官民が連携し普及啓発や実践活動を行うことで、県民一人一人がSDGsの達成に向かって行動する社会をつくり、持続可能な鳥取県を実現する。	持続可能な地域社会づくりの推進
	02総合統括課	都道府県という行政区域にとどまらず、県民・企業・団体のみならずがより効果的効率的に活動できるよう周辺自治体と一緒に課題の解決にあたります。また、全国に先駆けた取組をアピールするだけでなく、同じ志を持つ自治体と一緒に、課題解決に向け、国などの関係機関へ働きかけを行うなどの取組を進めます。	国に対する施策の提案・要望 各種知事会及び近隣各県との連携強化 地域活性化の基盤となる高速鉄道網の整備促進
01カテゴリなし	03広報課	県政情報及び県民のニーズに沿った情報を、多様な広報媒体を駆使して幅広い世代へ効果的に発信し、県民をはじめとした対象者の心に響く「伝わる広報」の実現を目指す。	デジタル時代の鳥取県広報戦略の展開 県民が求める必要な情報をわかりやすい紙面で提供 見やすく利用しやすいウェブページをつくり、迅速に情報更新 県の施策や催事等をタイムリーに伝えるため、報道機関等を通じ効果的な広報を実施 県外・海外向け情報発信の強化
	04女性活躍推進課	誰もが、家庭・地域・職場のあらゆるところで、心豊かに、生き生きと伸び伸びと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指す。	誰もが働きやすい職場環境づくり、女性活躍に向けた企業の取組の推進 男性の家事・育児、介護等への参画促進 女性のキャリア意識向上・スキルアップ支援
	05統計課	県民の信頼と協力のもと、統計調査を適正に実施し、県民生活や企業活動の状況を的確に把握・分析するとともに、統計調査結果を広く県民に提供して利活用の促進を図る。	県民の信頼と協力が得られる統計調査の適正な実施 県民生活や企業活動の的確な把握・分析 統計調査結果の県民への提供と統計の利活用の促進
	06男女共同参画センター	「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」による鳥取らしい男女共同参画の推進を目指し、普及啓発、情報提供、相談業務、活動支援等の取組を進めます。	男女共同参画の普及推進
03交流人口拡大本部			
01カテゴリなし	01ふるさと人口政策課	新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として地方への移住の関心が高まるとともに、地方への新たな人の流れが生まれつつあることから、この機会を的確に捉え、希望者に対する移住定住施策の一層の充実、テレワーカー等の移住や二地域居住を推進する。また、「ふるさと来LOVE(クラブ)とっとり」などの取組により、ワーケーション等を通じて地域と多様に関わり、将来的なIUターンにつながる「関係人口」の創出・拡大に取り組み、新たな人の流れを鳥取県に取り込んでいく。さらに、若年層の流出抑制も大きな課題であり、県内就職支援情報などの情報発信やつながりづくり等により、若者定着及びUターンを推進する。	観光以上、定住未満のつながりで、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の増加を目指すため、県内受け皿づくり、受入れプログラムの支援や、ワーケーションの推進を行う。 移住者の相談体制を充実させるとともに、市町村や民間団体と連携して受入体制の整備・充実を図ることで県外からの移住定住を促進。特に若年層のIUターンを促進することにより、若年層の転出超過に歯止めを掛ける。加えて、多様な媒体を活用した情報発信を強化する。
	02東京本部	ウィズコロナの中、鳥取県の持続可能な地域づくりに向け、アフターコロナを見据えてオンラインとリアルなハイブリッド型手法を効果的に活用し、以下のとおり取り組む。・首都圏において本県の経済社会活性化に役立つ情報収集・発信により、県産農林水産品や県内企業の商品・製品の販路開拓・販売促進につなげる。・少子高齢化に伴う人口減少などの課題に対処するため、観光客誘致、IUターンの促進、企業誘致やワーケーション促進など、関係人口や交流人口の一層の拡大を図る。	首都圏からの企業誘致 首都圏からのIUターン就職、移住定住への誘導・促進 首都圏からの積極的な情報発信による鳥取県の認知度向上及びイメージアップ 首都圏における県産品の販路開拓 首都圏アンテナショップの運営
	03関西本部	とっとり創生による持続可能な地域社会を実現するため、関西経済界等との連携や交流を促進するとともに新たな進出企業の開拓や既進出企業へのアフターフォロー等により県内の産業振興を促進します。また、ふるさと鳥取県定住機構と関西ハローワークとの連携を密にしたIUターン促進による県内への移住定住や労働力の確保を進めます。さらに、県産品の販路拡大を促進するための取組みを関西圏・中京圏で幅広く展開するとともに、県内の観光や「食のみやこ鳥取県」の旬な情報、ワーケーションや副業等に関する施策を関西圏の皆さんに発信し観光誘客や関係人口のさらなる拡大を進めます。	・関西圏企業や団体との経済交流を活性化し、鳥取県内への企業立地(新規・県内増設)を推進・鳥取県内へのIUターンによる移住定住や就職活動による労働力の確保を推進 観光誘客に向けた情報発信 関西圏・中京圏ににおける県産品の販路開拓及び「食のみやこ鳥取県」の情報発信
	04名古屋代表部	中京圏における地域魅力の情報発信による観光誘客・県産品販路開拓、企業誘致・経済交流、移住促進・関係人口拡大によって、鳥取県の活性化を目指します。	中京圏での情報発信による観光誘客・県産品販路開拓、企業誘致・経済交流、移住促進・関係人口拡大
02観光交流局	01観光戦略課	鳥取県の観光の魅力を高め、国内外に情報発信することにより、鳥取県を訪れる観光客の増加を図る。	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信 外国人観光客の受入環境の整備 国内航空路線の利便性の向上等
	02国際観光誘客課	鳥取県の観光の魅力を海外に情報発信するとともに、国際定期便の運航再開・維持発展、県内へのチャーター便就航、新規航空路線誘致、近隣空港等からの誘客を図り、海外から鳥取県を訪れる観光客の多角化及び増加を図ることで地域経済活性化の実現を目指します。	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備 航空路線の利便性の向上等
	03交流推進課	友好交流地域との国際交流の促進による地域活性化及び在住外国人が安心して生活できる環境整備による多文化共生社会の推進を目指します。	北東アジアの友好交流地域との国際交流の積極的な推進 国内外の多様なチャンネル・分野での交流を通じた地域活性化の推進 多文化共生社会の構築 円滑な旅券発給業務の推進
	04まんが王国官房	まんが・アニメを活用した観光誘客や鳥取県の知名度向上に取り組み、交流人口拡大による地域活性化の実現を目指します。	観光誘客につながるまんが王国ととりの推進

担当課	組織目標	政策内容
04危機管理局		
01カテゴリなし	01危機管理政策課	○災害時に備えた平時からの福祉支援活動への体制強化 ○市町村と連携した避難体制の整備や避難所の環境整備 災害時に備えた平時からの福祉支援活動への体制強化 市町村と連携した避難体制の整備や避難所の環境整備
	02危機対策・情報課	危機管理に関する体制整備・訓練、情報収集・提供、情報システム整備・運用等の取組により、様々な災害や危機に的確に対応し、県民の安全を守る防災基盤づくり・危機管理体制づくりを推進します。 危機管理情報システム環境の整備 県の危機管理対応能力の向上 関係機関と連携した情報収集・整理・分析と発信
	03原子力安全対策課	原子力災害による放射線のリスクから「人と環境を守る」ことにより、県民の生命、身体及び財産を保護する。このため、透明性と信頼性の高い原子力行政を進める。平素は原子力事業所と環境の監視を行うとともに、これらに必要な原子力安全体制と原子力防災体制の整備、住民とのリスクコミュニケーション及び住民への情報提供を行う。また、原子力災害発生時等においては、迅速かつ的確に対処する。 原子力防災対策の推進
	04消防防災課	○地域防災力の向上及び防災意識の啓発に取り組む。○市町村や関係機関と連携した「支え愛マップ」づくりの推進に取り組む。○救急体制の充実・高度化及び消防団員確保に取り組む。○県内の産業保安を確保するとともに事故の未然防止に取り組む。 市町村、県内関係機関と連携した「支え愛マップづくり」の推進 地域防災力の向上、防災意識の啓発 県内の産業の保安確保、事故の未然防止 地域防災力の向上、応急手当の普及啓発
	05消防防災航空センター	消防防災ヘリコプターの特性である迅速性・機動性を活用し、県民の生命・身体・財産の安全と安心の確保を目指し、消防防災ヘリの安全運航を行います。 消防防災ヘリコプターの運航管理と消防防災ヘリコプターによる市町村等の消防防災活動の支援
	06消防学校	○消防職員に職位や階級に応じて必要とされる能力を段階的・計画的に習得させる ○複雑多様化する災害に即応でき、より専門的で高度な知識及び技術を持った消防職団員の育成 ○自主防災組織及び一般県民の防災能力向上を図る 消防職員・消防団員教育内容の充実 自主防災組織員・県民教育の充実
05総務部		
01カテゴリなし	01総務課	適正で安全かつ経済的な県庁舎の管理を行うとともに、TEAS(鳥取県版環境管理システム)認証の適切な管理などにより環境に配慮した県組織の運営を推進し、県庁全体の仕事が円滑に遂行できるようにするための的確かつ効率的な業務のサポートを行うことにより、良質な行政サービスの実現を図ります。 TEAS(鳥取県版環境管理システム、以下「TEAS」で記載) I種の認証継続及び鳥取県庁版のTEASの維持管理を行う。 県庁舎の適正管理により、安全、安心な庁舎運営及び管理経費の削減を図る。
	02財政課	更なる行財政改革で財源を捻出し、財政誘導目標の範囲内で次世代に向けた投資と財政健全化のバランスのとれた財政運営を行う。 更なる行財政改革で財源を捻出し、財政誘導目標を達成する。
	03政策法務課	適正な条例、規則等の審査、法令に基づいた行政課題への対応、適切な公文書の管理・審査・施行等を通じて、県行政の適正な運営の確保、県民サービスの向上、県民の権利保護を図ります。 行政不服審査における適正な審理手続の実施、市町村及び一部事務組合等の一部と共同設置する行政不服審査会の運営等、行政不服審査法の適切な運用を行う。 正確かつ効率的な文書事務を行い、県民にわかりやすい文書の作成と事務処理の効率化を図る。
	04税務課	適正かつ公平な税負担の実現及び納税者に対する説明責任を果たすことに努め、県民の理解と協力のもとに税務行政を推進し、「持続可能な財政構造への転換」の実現と「鳥取新時代」への道を切り拓くための基盤をなす貴重な自主財源である県税収入を最大限確保する。 税外未収債権の適正な管理と回収 ふるさと納税の推進 市町村税務担当部局との連携強化 適正・公平な課税・徴収制度の確保 県税収入確保のための環境等の整備
	05営繕課	安全・安心な県有施設の整備及び既存施設の耐震安全性の確保、省エネ化、長寿命化などに取り組む、効率的で良質な県有施設の維持管理・運営の実現を目指します。 県有施設中長期保全計画及び学校施設個別施設計画の運用による長寿命化及び効率的な維持管理・運営を目指した施設管理マネジメントの推進とトータルコストの縮減 建設業における働き方改革の推進と新たな魅力発信
	06人事企画課	職員一人ひとりが高い志を持ち、生き活きと能力発揮できる職場づくりを進めます。 織力を最大限に発揮する人事制度の構築・運営
	07職員支援課	安全衛生活動や業務改善の取組、多様で柔軟な働き方の推進により、職員が健康で、安心・安全に、やりがいを持って働ける職場環境の実現を目指します。 安全衛生活動の充実
	08職員人材開発センター	『鳥取県職員の人材育成、能力開発に向けた基本方針』に基づき、中長期的な人材育成の視点を重視し、段階的な能力開発を目指した研修を計画し実施する。 職員研修の充実と効果的な実施、研修効果の定着
	09行政監察・法人指導課	農協等に対する検査を通じて本県の農林水産業の健全な発展を支援するとともに、公益法人や宗教法人に対する適切な指導監督や認証を進める。併せて、業務改善ヘルプラインの運営や県業務に対する監察等を通じて、本県における適正な内部統制の実現に資する。 監査結果に対する措置状況のフォローアップを行う。 業務改善ヘルプラインなど県業務の実施状況の監察を行う。 公益法人及び移行法人の適正な運営の確保 農業協同組合等団体の検査
	10公文書館	○行政の活動記録、地域の文化・歴史資料である公文書などを収集・保存・活用し、わかりやすく、広く県民に提供するとともに、県民の財産として確実に後世に伝えるための基盤づくりを進めます。○地域の歴史を知り、地域に誇りを持つ人材の育成を目指します。 新鳥取県史編さん事業の成果や収集資料の活用推進 貴重資料の修復、電子化及び複製本作成 公文書館の利用者数(来館者(電話等による利用者を含む。)) 数とホームページアクセス数) 一般県民の相談件数(電話等による相談件数を含む。)) 市町村と連携して歴史公文書等の保存活用を図る 公文書管理条例、文書管理規程に基づいた文書管理・保存・利用提供
02デジタル・行財政改革局	11デジタル改革推進課	○AI、IoT等の最先端ICTやデータの積極的な利活用を通じ様々な地域課題の解決や地域活性化など、本県らしいデジタル田園都市づくり・Society5.0(地域DX)を推進する。○行政手続のオンライン提供の原則化による県民の利便性の向上や、AI・RPA等の利活用による業務の効率化等による県庁DXを推進する。○ICTの高度な活用のための高速情報通信網の整備を推進するとともに、県と市町村のシステム共同化によるコスト削減、業務効率化の推進を図る。 県及び市町村情報システム共同化によるコスト削減や業務効率化の推進 高速情報通信基盤の整備・運用等
	12行財政改革推進課	○「公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設の保有総量の最適化、効率的な利用、長寿命化を行い維持管理費の抑制を図るとともに、未利用財産の売却や貸付、ネーミングライツ等の推進により県の財源を確保します。○業務改善につながる取組を推進し、時間外の縮減、業務適正化を図ります。○民間提案事業サポートデスクで公民連携に関する相談や提案を受け付け、適切な県庁内の各部署への橋渡しや調整、必要なアドバイス等を行い、県との連携による地域活性化や課題解決につながる事業を支援します。 PPP/PFIの推進、民間提案を通じた行政運営の効率化 県財源の確保の推進 働き方改革、業務改善の推進
03人権局	13人権・同和対策課	感染症をはじめとするあらゆる差別や人権問題の解消への取組を推進し、差別のない人権が尊重される社会づくりを図る。 県民に向けた人権啓発・教育の推進 同和問題(部落差別)解決に向けた差別意識の解消のための取組の推進
04総合事務センター	14庶務集中課	集中化している庶務業務、給与関係業務について、デジタル技術を活用した業務改革に取組み、効率的で迅速な処理を目指します。 給与の支払いについて、適正かつ効率的な執行を図る。 デジタル技術活用による業務見直しを行い、業務効率化を図
	15物品契約課	物品及び委託・役務等の調達に係る入札及び契約事務等を集中化し、事務の効率化を進めるとともに、透明性及び公平性の高い効率的な調達を目指します。 物品調達に係る入札及び契約等の集中化による事務の効率化の推進 委託、役務等に係る入札及び契約等の集中化による事務の効率化の推進
05東部県税事務所	16収税課	早期かつ厳正な徴収事務の推進や、的確な進行管理により、県税収入の最大限の確保を目指します。 県税徴収率の維持・向上 税務における市町村連携の推進及び個人県民税の徴収対策の充実
	17課税課	課税客体早期把握及び適正課税を推進し、県民に信頼される県税業務と県税収入の確保を目指します。 不申告法人等の圧縮、計画的な調査実施 非木造家屋評価の早期実施、早期課税
06中部県税事務所	18収税課	県民に信頼される県税業務を推進し、自主財源の最大限の確保を目指します。 県税徴収率の維持・向上
	19課税課	適正・公平な課税による自主財源を確保します。 各種調査の充実 非木造家屋評価の早期実施、早期課税 評価技術を承継する家屋評価員の人材育成

担当課		組織目標	政策内容
07西部県税事務所	20収税課	早期かつ厳正な徴収事務の推進及び的確な進行管理により、県税収入の最大限の確保を目指します。	西部県税事務所の米子市庁舎への移転についての意見集約の進展 県税収納率の維持・向上 税務における市町村連携の推進及び個人県民税の徴収対策の充実
	21課税課	課税客体の早期把握及び適正課税を推進し、県税収入の最大限の確保に努めます。	不正軽油使用防止啓発、調査の実施 非木造家屋評価の早期実施、早期課税 不申告法人等の圧縮、計画的な調査実施
06地域づくり推進部			
01カテゴリなし	01市町村課	市町村の行財政運営に関する必要な連携、情報提供、権限移譲の推進などにより、市町村の健全かつ効率的で持続可能な行財政運営を支援及び推進する。	効率的で持続可能な行財政運営及び地方創生の推進に向けた各市町村への支援 県・市町村における連携協働、権限移譲の推進
	02県民参画協働課	○県民・NPO等の多様な主体によるボランティアなどの社会参加活動や多くの人の共感を得ながら取り組む活動を支援すること等により、多様な主体が輝く地域づくりを目指す。○広聴機能を充実し、県民の参画による県政を推進する。情報公開による県政の透明性を確保する。個人情報保護の徹底を図る。	NPO活動の活性化 協働・ボランティア活動の促進・支援 県民に開かれた県政の礎を確かなものとするため、県民参画基本条例の理念の下、県民の参画による県政を推進 透明度全国ナンバーワン県庁の堅持 令和新時代創造県民運動の推進による地域の活性化
	03文化政策課	鳥取文化の伝承・創造・再発見を推進し、日常生活の中にある多彩な文化芸術に光を当て、感動(美、真、愛)に溢れる豊かな県民生活を推奨する。	アートに親しむ環境づくり・アートが育む人づくり アートによる地域活性化 県有文化施設の適切な管理運営
	12東部地域振興事務所	○県民の安全安心な暮らしに資するため、災害対策東部支部の体制を整備する。○住民やNPO等の地域づくり活動や地域資源を活用した取組等を支援し、活動を推進する。○市町や地域と連携し中山間地域の課題解決等を図る。○計画的・適切な庁舎管理により維持管理経費の削減を図るとともに来庁者の快適な利用に資する。○会計事務の迅速で正確な処理等により各事務所の業務を支援する	○住民やNPO等の地域づくり活動や地域資源を活用した取組等を支援し、活動を推進する。 県東部地区の中山間地域やまちなか振興の課題について、市町や地域と連携して解決を図り、いつまでも暮らし続けることのできる持続的な地域づくりを進める。 防災・危機管理体制の整備 計画的・適切な庁舎管理と会計事務の迅速で正確な処理
02スポーツ振興局	04スポーツ課	いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた県民の健康の保持増進や生きがいづくりを進めながら、トップアスリートの競技環境の向上への支援にも取り組むとともに、スポーツ交流による地域経済の活性化・国内外への情報発信を進めることで、スポーツで鳥取県を豊かに元気にする。	生涯スポーツの推進 競技力の向上 障がい者スポーツの推進 スポーツ交流による地域活性化(スポーツリゾート推進)
	05ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課	いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた県民の健康の保持増進や生きがいづくりを支援するとともに、スポーツ交流による地域経済の活性化・国内外への情報発信を進め、スポーツで鳥取県を元気にする。	ねんりんピックの開催を通じた地域活性化
03中山間・地域交通局	06中山間地域政策課	中山間地域及びまちなかを対象に、市町村、民間団体、NPO等の多様な主体との協働・連携のもと、住民の暮らしの安全安心の確保、地域コミュニティの維持向上、地域活性化を図り、持続可能な地域の実現を目指します。	地域の人材を活かした、中山間地域における安全・安心な暮らしの確保と、元気で活力ある中山間地域づくりの推進及び地域住民が安心して元気に暮らせる「まちなか」の実現
	07地域交通政策課	地域のニーズに即した多様な交通サービスの展開やMaaSの手法等による分かりやすく使いやすいサービスの提供など、生活交通を再構築する取組を進め、鉄道を含めた公共交通の維持・確保と、公共交通ネットワークを形成して、過度に自家用車に頼らなくても、いつまでも安心して住み続けられるまちづくりを目指します。	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保
04文化財局	08文化財課	歴史的建造物や伝統芸能など貴重な文化財の学術的な評価を行うとともに、県民一人ひとり(とりわけ次世代を担う子どもたちが)文化財を通して鳥取県の歴史や文化の豊かさを学び、「ふるさと鳥取」に愛着と誇りを感じる機運・意識を醸成することを目指して、文化財の保存と活用の取り組みをバランス良く進める。	県民が、郷土と誇りの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする機運の醸成
	09とっとり弥生の王国推進課	とっとり弥生の王国(妻木晩田遺跡・青谷上寺地遺跡)のほか、貴重な文化財の学術的な評価を行うとともに、県民一人ひとり(とりわけ次世代を担う子どもたちが)文化財を通して鳥取県の歴史や文化の豊かさを学び、「ふるさと鳥取」に愛着と誇りを感じる機運・意識を醸成することを目指して、文化財の保存と活用の取り組みをバランス良く進める。	「とっとり弥生の王国」のプロモーション 史跡青谷上寺地遺跡の整備推進 とっとり日本遺産の魅力発信
	10埋蔵文化財センター	文化財の適切な保存を図るとともに、調査・研究を通じて本県の歴史・文化を解明し、効果的な情報発信を行うことにより、文化財を大切に、身近に感じ、親しみ、誇りをもてる地域づくりと調査研究成果を地域資源とする地域おこしの推進を目指します。	埋蔵文化財の調査研究と情報発信・活用の推進 埋蔵文化財の情報発信・活用
	11むきばんだ史跡公園	妻木晩田遺跡を県民の誇るべき歴史遺産として次世代に引き継いでいくとともに、遺跡の調査研究や史跡公園の整備拡充、活用事業の実施等を通して、その魅力を県の内外に発信する。	妻木晩田遺跡の整備・発掘調査 妻木晩田遺跡の公開活用及び普及啓発・情報発信

担当課		組織目標	政策内容	
07福祉保健部				
02ささえあい福祉局	01福祉保健課	誰もが住みやすい地域を目指して、互いに支え合う社会を構築する。 ○バリアフリーに対する県民の理解と支援 ○子どもの貧困対策・低所得者対策等の推進 ○地域福祉の推進	心のバリアフリーの推進	
	02福祉監査指導課	生活に困窮されている方が必要な支援を受けられるよう適正な生活保護の実施をすすめるとともに、社会福祉法人の適正運営により福祉施設運営等の適正化を進めることで、地域福祉の向上、互いに支え合い誰もが住みやすい地域社会の構築を目指す。	福祉サービスの質の向上及び利用者への情報提供	
	03障がい福祉課	○共生社会の実現 障がいのある方が、自己決定と自己選択によって地域で生活でき、働くことを含めた社会参加によって希望する生活を送ることができる社会の実現を目指します。	あいサポート運動の推進(障害者差別解消法の理解促進) 情報アクセス・コミュニケーション支援の推進 障がいのある方の工賃の向上 障がい者の芸術・文化活動の振興	
	04子ども発達支援課	○障がいのある児童に対する一貫した継続性のある支援体制の整備・主に発達障がい児者やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせるよう、ライフステージに応じた支援体制を推進する。・主に医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制を整備する。	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備 発達障がい児者(疑いのある児者を含む)やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備を進める。	
	05長寿社会課	「鳥取県高齢者の元気と福祉のプラン」をもとに、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年と、団塊の世代の多くが介護サービスを利用するであろう令和22年を見据え、地域社会全体で高齢者を支え、いつまでも暮らし続けられる地域をつくることを目指す。	介護人材の確保・定着促進	
	12皆成学園	・専門的で質の高いサービスの提供体制を整え、入所児童及びその保護者の安全かつ安定した生活を確保するとともに、主体的な社会自立及び円滑な地域移行を推進します。・保護者・関係機関と連携し、在宅障がい児が住み慣れた地域で安心して豊かに生活できるようサポートします。・発達障がい児(者)の地域支援体制の充実を推進し、本人の適性に応じた自立生活の実現を目指します。	発達障がい児(者)に対する地域における総合的な支援体制の推進 入所利用児童とその保護者へのサービスの向上及び充実 在宅障がい児のサポート機能の充実	
	13総合療育センター	障がい児に対する医療、入所・通所サービスなどの利用者に寄り添ったサービスの提供を通して、障がい児(者)及びその家族が地域の中で、自立して豊かな生活を送れる社会の実現を目指します。	障がい児・医療的ケア児の地域生活支援サービスの充実	
	14鳥取療育園	地域と協働するレジリエントな組織を目指します。	障がい児及びその保護者が地域で暮らしやすくするための支援と地域に向けての情報発信及び関係機関への支援	
	15中部療育園	○地域で「育つ、育てる」療育を推進します。・医療専門機関として、子ども自身が備えている成長・発達の力を引き出す支援を実践します。・子どもが生活する場で生きる療育を目指し、家庭や地域関係機関との連携を強化し協働していきます。	家庭及び保育所等における療育の推進並びに地域における関係機関と連携した子育て力の向上	
	03健康医療局	06健康政策課	鳥取県保健医療計画、鳥取県がん対策推進計画、鳥取県循環器病対策推進計画、鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)などそれぞれの施策を総合しながら、健康寿命の延伸、各疾病の年齢調整死亡率の低減を目指す。	1.「健康づくり文化」の創造 2. がん対策の推進 医療提供体制の確保・充実 医療従事者の確保
		08医療・保険課	・国民健康保険財政の安定化を図るとともに、市町村が行う保健事業の取組を一層推進して健康寿命の延伸と医療費の適正化に繋げることに、国民健康保険事業の健全な運営の確保を目指します。・薬剤師確保に向けた取組により、県内の薬剤師不足の解消を目指します。・安定ヨウ素剤の備蓄及び配布体制の確保に向けた取組により、原子力発電所から30キロ圏内の住民の放射性ヨウ素による被ばくの予防を目指します。	保険医療機関等の適正な医療の確保、感染対策等医療の安全確保 国民健康保険事業の健全な運営の確保 薬剤師の確保 安定ヨウ素剤の備蓄及び配布体制の確保
		16精神保健福祉センター	精神保健福祉に関わる相談に対応するとともに、精神保健福祉関係職員への研修、技術支援と精神障がい者等の福祉の推進と権利擁護の取り組みを通じて、こころの健康が保持増進でき、精神障がい者等が自立した生活を送れる地域社会の実現を目指します。	地域の精神障がい者等の福祉に関わる機関との連携強化と関係機関職員等の資質向上 地域の精神保健福祉に関わる関係機関との連携強化と関係機関職員等の資質向上
		17鳥取看護専門学校	高校生等への学校PRを積極的に行い、新入生の定員確保を行います。新しい教育の遂行で、質の高い看護教育を継続します。県内就職者数を95%とし、県内就業の定着化を促進します。国家試験合格率100%を目指した学習支援を行います。	鳥取県の看護師養成のための学生の確保と県内就職の促進
		18倉吉総合看護専門学校	1. 学校の実績をPRし、第1看護学科の県内志願者の維持及び優秀な学生の確保に努めます。 2. 県内就職率80%以上の維持を目指し、就職支援を実施します。 3. 適切な実習評価と実習指導者との連携を継続し、学生の実践能力向上の育成に努めます。 4. 国家試験合格率100%を目指した学習支援を実施します。	学生の確保と県内就職の促進
		08子育て・人材局		
01カテゴリなし	01子育て王国課	○安心して子どもを生み育てることができる環境を創造する。・地域社会全体の結婚、子育てを応援する力の向上を図る。・子育て家庭に対する支援の充実を図る。・青少年の健全育成のための環境づくりを行う	青少年の健全育成のための環境づくりを行う 子育て家庭に対する支援の充実 地域社会全体の子育て支援力の向上 子育て家庭に対する支援の充実	
	02家庭支援課	DVや児童虐待等の被害者やひとり親などが相談できる体制や支援が充実し、安心して生活できる環境の実現を目指します。また、母子保健の充実を図り、安心して子育てできる環境の実現を目指します。	不妊治療への支援など母子保健の充実 DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る ひとり親家庭の自立支援及び子どもの貧困対策の充実	
	03総合教育推進課	高等教育機関等との連携を深め、学術振興を推進するとともに、公立鳥取環境大学の持続的発展を支援し、将来にわたる地域の活性化につなげます。高い自律性のもと特色ある教育を行う私立学校等とともに子どもたちへ多様で良質な教育の機会を提供し、将来を担う人材を育成します。	公立鳥取環境大学をはじめとする高等教育機関の教育内容の充実と地域貢献活動推進の支援、及び県民の科学・技術に対する理解・関心の増進 多様で良質な教育の選択肢を提供するための私立学校等の総合教育会議における知事・教育委員会や民間有識者による議論と「教育に関する大綱」に基づいた鳥取県の子どもたちのための教育の振興	
	04福祉相談センター	児童や女性に関する相談に適切に対応できるよう体制を強化するとともに、児童虐待・DVの未然防止や被害者支援、児童の権利擁護の取組を推進することで、児童や女性が安心して生活できる環境を整えます。また、療育手帳の判定を主とした相談対応により、障がいのある方が福祉サービスを利用しながら自立した社会生活を行えるよう支援します。	子育て講座等の普及、啓発(児童虐待の防止と要保護児童の支援を図る) 児童虐待の防止と要保護児童の支援の充実を図る 一時保護児童の権利擁護を図る DVへの適切な対応と支援	
	05倉吉児童相談所	関係諸機関と連携し、子育てに困難を抱えられるご家庭に、適切な支援が提供できる環境を整え、安心、安全な家庭生活が送れるよう支援します。	関係機関と連携し、児童虐待の防止と要保護児童の支援の充実を図る。	
	06米子児童相談所	計画的な所内研修の実施により専門性の向上を図り、全ての子どもたちの権利を擁護する取組みや、ペアレントトレーニングプログラムを活用した養育支援を行います。これらの取組みを通して虐待のない安心安全な環境づくりと社会的養護の充実を図ります。	一時保護児童の権利擁護及び支援の充実を図る。 すべての子どもが適切な養育を受けられるようにする。 社会的養護に関する支援の充実を図る	
	07喜多原学園	子どもの権利擁護を推進し、家庭的養育に取り組むことにより、地域の児童自立支援の実現を目指します。	自立支援計画の充実とチーム制の充実	

担当課		組織目標	政策内容
09生活環境部			
01カテゴリなし	01環境立県推進課	大気環境や星空環境の保全、環境影響評価の実施、環境分野における国際・広域連携の推進などの取組を進め、「県民とつくる持続可能で安心な暮らしと環境」の実現を目指します。	良好な星空環境を保全・活用する取組の拡大 とっとり環境イニシアティブの推進 環境影響評価の適切かつ円滑な運用と環境分野における国内外との交流
	02脱炭素社会推進課	鳥取スタイルPPAIによる太陽光発電や小水力発電など、家庭や企業・団体などの地域が主体となった再エネ導入の推進をはじめ、建築物の省エネルギー化や企業におけるESG経営を推進し、経済活動と両立した脱炭素社会の実現を目指します。	環境と調和した持続可能なライフスタイル・価値観の普及や環境教育の充実等による県民主体の環境活動の拡大 県有施設、市町村等の公共施設において、高断熱化等による省エネ化や再生可能エネルギーの導入を進め、建築物の省エネルギー化、ゼロエネルギー化を推進する。 自然・環境・暮らしに調和した、家庭や企業・団体など地域が主体となった安心・安全な再生可能エネルギーの導入促進
	03衛生環境研究所	県民の安全と豊かな環境の確保のための調査研究拠点として、環境の保全・再生と活用に資する研究・調査を実施します。感染症や食中毒、有害物質流出事案等の健康危機事案に対応し、県民の安全確保に必要な試験検査を迅速確実に遂行します。当所が有する知識・技術や技能を基に、住民・NPOの環境学習・環境活動の支援します。当所及び県内機関の試験検査精度の信頼性を確保します。	環境の保全・再生と活用に関する調査研究 住民・NPO等の環境学習や環境活動の支援、北東アジア地域と連携した環境保全活動の推進、並びに研究の充実と成果発信
	04原子力環境センター	原子力災害による放射線の人と環境へのリスクに対する安全・安心の確認・確保のため、環境放射線量率や環境試料中の放射線の監視を行う平常時モニタリングを実施するとともに、原子力災害時には国等と連携して、迅速かつ正確な緊急時モニタリングを実施します。	原子力施設、及び原子力災害に対する安全・安心を確保する環境放射線・放射能モニタリング
	05循環型社会推進課	県民・企業・行政が一体となって「とっとりプラごみゼロ」や「食品ロス削減」などに取り組み、廃棄物の排出抑制及びリサイクルを推進し、循環型社会の実現を目指します。また、廃棄物が適正に処理され、県民が快適に暮らせる生活環境を確保します。	一般廃棄物(ごみ)リサイクルの推進 産業廃棄物適正処理の推進、不法投棄の撲滅
	06緑豊かな自然課	公園が人に与えるやすらぎ等の効果を通じ、現在及び将来の鳥取県民が健全で恵み豊かな環境の恩恵を享受し、健康で文化的な生活を営むことができるよう、人と自然が共生する鳥取県を目指す。	自然環境の保全・再生と野生動植物との共生社会の実現 自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信 地域で進める鳥取らしい緑のまちづくりの推進
	07山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館	関係府県市町、地域住民等と連携し、ユネスコ世界ジオパークの再認定に向けた山陰海岸ジオパークの更なるブラッシュアップや、観光をはじめとする地元産業の振興など地域の活性化を図ります。	山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの魅力づくりと戦略的な観光情報の発信
02くらしの安心局	08くらしの安心推進課	食の安全性の確保、生活衛生営業の衛生管理の確保、交通安全対策及び犯罪のないまちづくりの推進など県民の食やくらしの安全・安心の確保を図るとともに、飲食店を始めとする事業者がコロナ感染防止対策を徹底しながら事業継続がなされるよう支援を行う。	交通安全対策の推進、県民が安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進 動物愛護の推進 適切な感染対策を取り運用している施設を認定する「認証店」制度の運用と普及啓発・利用促進
	09消費生活センター	社会の変化に対応する自立した消費者を育成するための消費者教育の推進と、関係機関との連携を強化し、消費者トラブルの対応や消費者被害未然防止の強化による県民の安全で安心な消費生活の確保を目指します。	特定商取引法及び条例による悪質事業者の指導及び処分の自立した消費者育成のための消費者教育の推進 消費者被害防止のための仕組みづくりと広報・啓発活動の充実・強化 消費生活相談体制の充実・強化
	10住まいまちづくり課	環境にやさしく安全安心で豊かな住生活の実現を目指す。(住宅・建築物の耐震化の促進、斜面の安全確保の推進、環境負荷の低減に配慮した住まいづくりの推進、住宅セーフティネットの確保、歴史・文化的な街なみ、景観の保全・活用)	環境にやさしく安全安心で豊かな住生活の実現・とっとり健康省エネ住宅の普及、自然エネルギーの導入、県産材の利用等環境負荷の低減に配慮した健康と環境を守る住まいづくりの推進・低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人等の住宅の確保に特に配慮を要する方の居住安定化を支援 住宅・建築物の耐震化の促進、斜面の安全確保の推進、美しい景観の保全と創造
	11水環境保全課	県民の貴重な資源である河川と湖沼の水質汚濁の抑制や地下水保全の取組を進めるとともに、上下水道の持続可能性を確保するための広域化・共同化の検討や生活排水処理施設の整備・普及等を進めることにより、県民が安心して暮らせる住環境を守り、より親しみやすい水環境となるよう保全と利活用を進めます。	三大湖沼の浄化と利活用の推進 水環境の保全、地下水の適正管理 生活排水処理の普及
	14食肉衛生検査所	県民に安全、安心な食肉を供給するため、と畜場での疾病排除や衛生的な解体処理の指導を行うとともに、職員の検査技術の研鑽に取り組み、危機管理意識をもって食肉衛生行政を推進する。また、検査データを有効活用していただけるように生産者に対しフィードバック事業を行い、家畜保健衛生所と連携して生産段階から安全な牛・豚を出荷できるよう取り組む。	安全な食肉を消費者へ提供する
	15東部建築住宅事務所	県民が安全、安心に利用することができ、環境に配慮した県有施設、県営住宅の整備と適正な維持管理を行う。また、民間建築物についても県民が快適に住みよい環境となるまちづくりが進められるよう適正な建築指導を行う。	安全、安心で環境に配慮した県有施設の整備 適正な建築指導行政の実施

担当課		組織目標	政策内容
10商工労働部			
01カテゴリなし	01商工政策課	昨年4月に策定した「鳥取県産業振興未来ビジョン」について、有識者や関係団体等で構成する推進会議を通じてKPIや推進状況の点検・評価等を行い、基本目標(コロナ危機を克服し、県経済・産業の“再生”と“持続的発展”を実現)の着実な達成を目指します。	県内中小企業の事業継続計画(BCP)の策定・見直し及び防災対策の促進や、新型コロナウイルスへの対策を図ることによる災害対応力・企業経営力の向上 SDGs経営への転換による県内企業の価値向上
	02立地戦略課	県経済・産業の再生と持続的発展を図るため、「基盤的産業分野の競争力強化」「拠点分散・国内回帰」「次世代成長分野の需要獲得」による戦略的な企業立地・拠点分散の取組を推進します。	県内企業の新増設及び県外企業の誘致促進
	03産業未来創造課	鳥取県内での産学連携・スタートアップ育成・県内企業のDX推進・新事業領域(脱炭素・宇宙・創薬等)への進出・新産業の育成など幅広いテーマに取組み、本県におけるイノベーションを促進します。	地域創業の促進・未来を支える新産業の創出
	04企業支援課	県内中小事業者等の事業継続や経営改善・経営革新などの高付加価値化を支える支援及びその体制構築	県内企業の事業継続と競争力ある新事業展開 商業・サービス業の活性化(まちなか復興・商店街の活性化) 資金調達円滑化(機動的な金融支援)及び再生支援
	05通商物流課	・貿易支援機関等の県内企業に対するハンズオン支援と連携し、県内企業の海外需要獲得に取組みます。・ポストコロナの人流・物流活性化プロジェクトチームの取組等を通じて、境港の外資コンテナ航路の利用促進等、境港の機能を充実させます。・「鳥取県産業振興未来ビジョン」を踏まえ、DXの活用等、生産性向上に向けた物流改善に取組む企業を拡大させます。	境港の利用促進、「新しい生活様式」に対応した物流改善の取組みの推進 海外需要の獲得
02雇用人材局	06雇用政策課	若年者・女性・シニア・障がい者・外国人など多様な人材への就業支援・活躍促進に取り組み、働く意欲のある人々が能力を發揮し、安心して働き、安定した生活を送ることができる地域の実現を目指します。	多様な人材の就職支援・活躍促進 産業人材確保・就業支援
	07とっとり働き方改革支援センター	企業の働き方改革(働きやすい職場づくり、生産性向上)及び労働者福祉の向上の取組を支援し、働く人々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択・実現できる地域の実現を目指します。	企業の働き方改革(働きやすい職場づくり、生産性向上)及び労働者福祉向上の取組支援
	08産業人材課	未来を予測しビジネスを創造する人材の育成を強化するとともに、県内企業や求職者のニーズに応じた産業人材の育成を引き続き推進することにより、県産業の再生と持続的発展につなげます。	鳥取県の将来を見据えた産業人材育成の強化
	09鳥取県立鳥取ハローワーク	県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と連動した求職者と企業の伴走型支援により、求職者のニーズに応じた就職マッチングの実現と県内企業への効果的な人材供給を目指します。	県立鳥取ハローワークの職業相談等による求職者支援と企業の人材確保に向けた取組の推進 都市部ビジネス人材の誘致・確保
	10鳥取県立倉吉ハローワーク	県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった求職者や企業への一貫支援による効果的なマッチングを行い、地域の課題解決につなげるとともに、就職者の増加と企業の人材確保を推進することで、県経済・産業の発展と県民生活の向上を目指します。	求職者に対する職業相談・職業紹介、企業からの求人開拓、これらを推進するための各種取組
	11鳥取県立米子ハローワーク	県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった求人・求職支援により、地域の課題解決に向けた求人・求職マッチングを行い、県総合戦略に定める令和6年雇用関係KPI(県全体)目標である新規就職決定者数3千人、女性の就職決定率70%、65歳以上高齢者の就職決定者数240人の達成に取り組み、就職者の増加と企業の人材確保の実現を目指します。	求職者に対する職業相談、職業紹介、出張相談、企業訪問による求人開拓、事業所説明会、合同企業説明会等の開催
	12鳥取県立境港ハローワーク	県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった求職者と企業への一貫支援による効果的なマッチングを行い、地域の課題解決につなげるとともに、就職者の増加と企業の人材確保を目指します。	県立ハローワークによる就職者の増加と企業の人材確保に向けた取組の推進
	13産業人材育成センター	新規学卒者、離職者、在職者、障がい者など多様な人材への職業訓練を行い、県内産業を支える優れた産業人材の育成を目指します。	職業訓練による産業人材育成
11農林水産部			
01カテゴリなし	01農林水産政策課	農業生産1千億円達成に向けて、高付加価値化や所得向上を目指す農業者等を支援するとともに、農林水産業団体の運営適正化を図ります。	農林水産業団体の指導 農業生産1千億円達成
	30試験場統括本部	多角的・客観的視点による試験研究課題の選定や効率的な試験研究の実施により、広範囲に普及可能な技術を確認し、県内農林水産業者の技術向上と経営安定につなげます。	現場要望に基づく試験研究の効率的な実施及び成果の普及・活用の推進
02農業振興監	02経営支援課	新規就農者の確保・育成や地域の担い手育成を進めるとともに、普及事業と一体的に人農地対策を推進し、担い手経営と地域農業の発展を図る。	新規就農者の確保 多様な担い手の育成
	03農業大学校	次代の農業を担い、指導的役割を果たし得る人材を育成・確保し、および農業者等の研修を行い、もって農業の振興に資するとともに、広く農業者等の生涯学習および国際交流を推進する。	新規就農者の基となる学生の確保 新規就農者の育成
	04生産振興課	水田農業の収益性向上、主要園芸品目(スイカ、白ネギ、ブロッコリー、ラッキョウ、梨、柿等)を中心とした産地強化及び環境にやさしい農業等の推進を図り、農業生産1千億円達成プランの実現に資する。	水田農業の収益性向上 梨新品種の導入促進 低コストハウスの導入促進 環境にやさしい農業の推進
	05農地・水保全課	多様な農業実践可能な基盤整備や農村地域の防災減災力強化、地域ぐるみの活動による農地保全を進め、持続可能な農業農村を実現する。	農業農村整備事業に係る環境配慮 共生の里づくりの推進 ため池の防災機能の向上支援 地籍調査への支援 農地・水・農村環境を保全する活動を支援 畑地かんがい施設整備の支援
	06農業試験場	水稻等の新品種及び生産にかかる新技術を開発するとともに病害虫発生予察情報を提供することにより、「食のみやこ鳥取県」のブランド化と農産物の生産安定の実現を目指します。	消費者の求める安全・安心、高品質な農林産物の生産技術の売れる米づくりの推進 農産物の高品質・安定生産を目指した病害虫防除技術の確立と病害虫発生予察情報の提供
	07園芸試験場	園芸作物の鳥取オリジナルの新品種を育成し、生産現場に提供するとともに、園芸作物の生産安定と高品質化に貢献する新技術を開発し、農業者の経営安定に貢献する。	オリジナル品種・高付加価値化技術開発 園芸品目の高品質・低コスト・安定生産技術の開発
	08鳥獣対策センター	イノシシ・ニホンジカの有害捕獲による個体数削減や、加害種に応じた侵入防止柵の設置等による被害対策指導により、鳥獣害の被害軽減を目指します。	効果的な鳥獣被害対策による被害低減の実現
	03畜産振興局	09畜産課	県有種雄牛の遺伝資源を大切に守り、和牛産業の振興を通じ和牛産地としての発展を目指します。また、高品質を誇る生乳の安定生産、県独自のブランド豚大山ルビーや地どりピヨを含めた畜産物の生産拡大など、家畜伝染病の発生を防ぎながら、本県畜産の振興を図ります。
10畜産試験場		市場競争力を高めるため、肉質や繁殖能力に関わるゲノム情報を探索し、優秀な種雄牛の造成、優良な繁殖雌牛の県内保留、また県産和牛肉、牛乳のうまみ開発を行うとともに県畜産物のブランド化を図ります。	消費者の求める安全・安心・高品質な畜産物生産技術の開発 市場競争力を高める低コスト生産技術の開発。 鳥取和牛のブランド化と高付加価値化に向けた技術の開発
11中小家畜試験場		豚ゲノム育種価や鶏PGC技術といった新技術に取り組みとともに、豚肉・地鶏肉の食味や環境に関する研究を通じて、県内の畜産農家の生産性向上と高品質化の実現を目指します。	市場に打って出る魅力あるオリジナル品種、高付加価値化技術の開発 自然環境と調和した自然循環システムの開発
12鳥取家畜保健衛生所		飼養衛生管理基準の遵守を推進し、家畜伝染病の発生を予防するとともに、定期的な検査等により家畜疾病の発生監視を行い、発生時は迅速な蔓延防止を図ります。	安心・安全な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備
13倉吉家畜保健衛生所		飼養衛生管理基準の遵守を推進し、家畜伝染病の発生を予防するとともに、定期的な検査等により家畜疾病の発生監視を行い、発生時は迅速な蔓延防止を図ります。	安心・安全な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備
14西部家畜保健衛生所	「食のみやこ鳥取県」を支える畜産物のブランド化、安定供給の推進を目指し、安心・安全な畜産物の生産に必要な家畜伝染病の発生予防を図ります。	安心・安全な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備	

担当課		組織目標	政策内容
04森林・林業振興局	15林政企画課	新規就業者の就労促進や林業労働者の技術習得の支援による林業労働者の確保の推進	林業担い手の育成・確保
	16県産材・林産振興課	路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト化による素材生産の推進や、県産材の需要拡大と競争力の強化及び特用林産物の生産振興を進め、持続可能な森林経営の確立を目指します。	県産材の需要拡大と競争力強化 路網整備や高性能林業機械の導入による林業生産の基盤づく 県産特用林産物の生産振興
	17森林づくり推進課	森林の多様な機能の発揮に向け、官民連携し、皆伐再造林の推進と森林環境の適正管理を推進し、SDGsの推進に貢献する。	とっとりグリーンウェイブの展開 保安林の管理、林地開発許可及び指導監督 森林整備の推進、森林病害虫被害対策の徹底
	18林業試験場	森林・林業・木材産業にかかる試験研究を通じて、木材の生産・利用の促進と環境保全等の調和がとれた多様で健全な森林づくりを目指します。	木材産業にかかる試験研究を通じて木材の利用を促進する 安全かつ低コスト林業推進のための搬出・造林・保育・育苗技術、森林病虫害の被害防止技術、県産材の加工利用・用途拡大等に係る技術等に関する研究開発、「県立21世紀の森」の管
05水産振興局	19水産振興課	高度衛生管理型市場の整備や、栽培漁業・養殖業による「つくり育てる漁業」により、将来に向けた安心・安全な高鮮度の水産物流通を目指します。また、関係機関と協働してIUJターナー者等による研修、受入体制の拡充や経済的負担軽減等により新規就業者を増やし、水産業の活性化に取り組みます。	漁業経営の安定・所得向上 漁業経営の安定所得向上
	20漁業調整課	適切な資源管理の推進、漁場環境の改善及び維持により、水産資源の持続的確保を図り、将来に向けた水産物の安定供給を目指します。	水産資源の適切な管理 漁場環境の保全
	21境港水産事務所	高度な衛生管理が可能な市場整備を進めることによる水産物の集荷・販売力の強化や、観光連携等による販売の創出により、生産者からも消費者からも選ばれる産地を目指します。	適時・的確な漁業取締 信頼され活力がある漁港・市場づくり(漁港・市場機能及び集荷販売力の強化 親しまれる漁港・市場づくり(観光連携及び地域活性化の推進)
	22水産試験場	県民等への良質な水産物を持続的かつ安定的に供給するため、海洋環境及び水産資源の動向を調査し、資源の安定と増大を図る管理技術の開発と提案、漁船漁業の効率的な操業、鳥取県産水産物の高品質化、中海の漁業活用等の研究を進めます。	①魚を絶やすことなく、資源を大切(有効)に利用するための漁獲方法の開発(資源管理の推進) ②鳥取県産魚の科学的調査によるブランド化の推進 ③燃油高騰に耐える漁業経営体への技術・研究支援 ④中海(美保湾含む)における水産資源の回復・有効利用方法の研究
	23栽培漁業センター	つくり育てる漁業・沿岸漁業・内水面漁業の調査研究や技術開発及び漁場環境の監視に取り組み、「食のみやこ鳥取県」の魅力ある水産物の創出と持続的な漁業生産を可能とし、本県水産業の発展を目指すとともに、地元の水産物を最大限に利用した産業育成及び豊かな県民生活の実現に繋げる。	①栽培漁業実用化対象種の創出と普及及び単価向上 ②魅力ある養殖対象種の創出と普及 ③漁業重要資源の増殖・管理技術の開発と普及 ④漁場(沿岸・内水面)環境の監視と保全技術の開発・普及
06市場開拓局	24販路拡大・輸出促進課	県産品(農林水産物、加工品、伝統的民芸品)の販路開拓機会を増やすことにより、県内の雇用を創出し、地域産業の振興を図ります。	県外への県産品の販路拡大 海外への県産品の販路拡大
	25食のみやこ推進課	コロナ禍での食のみやこを支える飲食店・食品産業等の支援とともに、コロナ禍を契機とした消費者の意識変化をとらえて、改めて県産農林水産物のPR、地産地消・県産品利用の推進、食による地域振興、農工商連携及び6次産業化の促進など「食のみやこ鳥取県」を県内外へ更に浸透させます。	農林水産業者等の6次産業化(農工商連携)の取組支援 県内外への「食のみやこ鳥取県の浸透」
07東部農林事務所	26農業振興課	砂丘地や水田転換による野菜の振興や地域特産物の推進、果樹産地や畜産の振興など地域農業の維持発展を目指します。地域農業の担い手となる認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織の経営的自立を支援し、遊休農地の拡大防止、担い手への農地の集積を図ります。	地域特産物の生産振興を支援します。 意欲ある農業者の経営的自立を支援します。
	27鳥取農業改良普及所	生産者の声や地域の実情を踏まえながら認定農業者、新規就農者、農業法人など農業に意欲的に取り組む農業者への支援を強化し、収量や品質向上、所得向上、新たな担い手の確保、産地育成に向けて関係機関と緊密に連携しながら効率的かつ効果的な普及指導活動を行う。	地域にあった新品目・新品種による産地づくり・特産品づくり
	28地域整備課	地域の農業・農村を豊かにするシステム(使いやすい生産基盤・防災減災対応施設・支え合い組織)の構築を支援します。	農地・水・農村環境を保全する活動を支援 ため池の防災機能の向上支援
	34農工商連携チーム	農林水産業と商工業・観光などの、第1次産業から第3次産業の連携(農工商連携・6次産業化)による地域資源の活用や新しい価値の創出を推進します。	農工商連携・6次産業化の推進、高付加価値商品の開発支援
08東部農林事務所八頭事務所	29農林業振興課	【林業】森林の集積・集約化と森林環境の適正管理を推進するとともに、路網整備と機械導入による低コスト林業を推進し、間伐や皆伐再造林による素材生産の拡大を目指します。【農業】農業の担い手の育成・確保とその経営安定を図るとともに、果樹産地の振興、水田転換による野菜や地域特産物の推進など、地域農業の維持発展を目指します。	地域の中心となる経営体の育成・確保 地域に存在する木質資源の有効活用の推進
	30八頭農業改良普及所	管内農業の維持発展と農家所得の向上を図るため、担い手農業者の育成・確保と効率的かつ安定的な農業経営の実現を普及活動により支援します。また、先進技術導入による水稻栽培の収量向上・省力・低コスト化の推進、新甘泉・輝太郎等の新品種導入や優良果樹園の継承の取組による果樹産地の振興、白ねぎ等の水田導入野菜やりんどう等の地域特産物の生産振興、和牛等の畜産振興を図ると共に、農を基軸とした地域振興を推進します。	担い手の育成支援及び地域に合った品目、品種の導入による産地育成と農畜産物のブランド化の推進

担当課	組織目標	政策内容	
12県土整備部			
01カテゴリなし	01県土総務課	・部内各課及び部外関係課並びに地方機関等との総合調整により円滑な業務の遂行を図る。(総務担当)・入札・契約の透明性・公正性を確保しつつ、県内建設業者を育成する。(建設業・入札制度室)・円滑な用地事務の推進により、公共事業の早期完成を図る。(用地室)	①建設工事・測量等業務入札制度改正における透明性と競争性の確保 ②建設業の健全発展の推進 円滑な用地事務の推進
	02技術企画課	・持続的な地域発展と県土強靱化を担う建設産業を構築するため、DXを含めた生産性の向上、住民協働と先端技術を活用した維持管理の効率化、次世代の担い手の確保・育成を図る。・近年の激甚・頻発化する大規模自然災害に備え、防災・減災とともに、社会基盤インフラの迅速な復興に向けた取組を進める。・安全・安心で環境に配慮したコンパクトなまちづくりを進めるとともに、土地利用の安全確保に向けた技術基準を策定する。	持続可能な建設産業の実現に向けたDX施策の推進 鳥取県国土強靱化地域計画等の推進 迅速な災害復旧 安全・安心で環境に配慮したコンパクトなまちづくりの推進 盛土等に係る土地利用の技術基準等の策定 低コストで高品質な社会資本整備及び維持管理 ボランティア活動の拡大、地域づくり活動の支援
	03道路企画課	高規格道路の整備を促進し、鳥取県の経済活動の基盤となる道路ネットワークの構築を目指します。また、道路施設の長寿命化や危険箇所の解消、歩行者空間の整備に取り組み、道路利用者のための安全・安心な空間確保を目指します。	高規格道路ネットワークの早期整備 安全・安心で快適な道路空間の確保
	04道路建設課	高速道路ネットワーク(地域高規格道路)の整備促進や、地域・観光・産業を支え、安心で快適な都市空間を形成し、周辺環境に配慮した道路整備を目指します。	地域・観光・産業を支える道路の整備促進 高速道路ネットワークの整備(地域高規格道路の整備) 安心で快適な都市空間の形成のための道路整備の促進 周辺環境に配慮した道路整備の促進
	05河川課	・河川整備・維持の効率的・効果的な実施と市町村と連携した水防計画により水害に強い安全・安心な地域づくりを行う。・海岸整備・維持の効率的・効果的な実施により国土(県土)保全と美しい山陰海岸の環境を創出・保持する。	「避難につなげる水防対策事業(鳥取方式)」の推進 「地域のみんなで取り組む流域治水」の取組推進 河川整備効果の早期発現 気候変動に対応した水害対策の推進 とっとりらしい水害対策の推進 良好な河川・湖沼環境の創出 海岸漂着ごみ対策の推進
	06治山砂防課	近年、土砂災害により尊い人命や財産が奪われる被害が多発していることから、土砂災害発生の危険性が高い土砂災害危険箇所や山地災害危険地区等を中心に、砂防堰堤や治山施設などのハード対策を推進します。一方、ハード対策は莫大な経費と時間が必要で、また、施設の機能を上回る災害は必ず発生することから、全ての県民が防災意識を向上するためのソフト対策を併せて推進し、県民の生命と財産を守ることに寄与します。	治山施設の計画的整備 採石場・砂利採取場の安全性の向上 土砂災害対策施設の計画的整備 地域防災力向上のための土砂災害に関する情報発信・体制整備
	07空港港湾課	地域経済・産業発展を支える港湾・漁港・空港の計画的な整備、維持管理、利用促進を行います。	空港における安全・安心の確保と鳥取砂丘コナン空港の賑わいづくり 港湾・漁港における施設の機能強化と港を核とした賑わいづく
	08淀江産業廃棄物処理施設計画審査室	淀江産業廃棄物処理施設計画地周辺の地下水の流向等を把握するため、科学知見を有する委員で構成する調査会において客観的・学術的に調査します。また、同施設に係る設置許可申請がなされた場合にあっては、廃棄物処理法に基づき厳正に審査を行います。	淀江産業廃棄物処理施設計画地周辺地下水の流向等について、科学的知見を有する委員で構成する調査会において客観的・学術的に調査する。
	09鳥取港湾事務所	地域経済の発展と県民生活を支える基盤としての港づくりを目指します。○鳥取港の計画的な整備と維持管理、港の利用促進を図ります。○田後港、網代漁港の計画的な維持管理、港の利用促進を図ります。	【鳥取港・田後港・網代漁港】港湾施設の要求性能の維持 鳥取港利用船舶の適正な管理 鳥取港の取扱貨物の受入体制の充実化
	02鳥取県土整備事務所	10建設総務課	入札及び契約・支払事務を適切かつ円滑に執行し、もって、地域の安全安心な暮らしを守るための道路、河川、砂防など社会資本の整備・保全を図る。
11維持管理課		所管する河川及び道路等の維持管理における県民との協働の推進を図りつつ、県民の目線に即した効率的な維持管理と水防対応等を実施し、これらの施設を安心・安全に利活用ができるよう措置を講じます。	災害のない採石場等の実現 土木施設愛護ボランティア等による施設管理の促進 公共施設の適切な維持管理と冬期交通の確保
12用地課		公正・公平で適正な補償を行い、円滑な事業推進のため迅速な用地取得に努める。	道路等に必要な公共事業用地の取得
13計画調査課		安心・快適なふるさと、地域活力向上のための社会資本整備に向けた計画立案を行うとともに、県民の安全・安心を確保し、利便性の充実に資するための公共事業事業化に向けた調査・設計・調整を推進する。	道路管理者として必要な通学路の安全対策を行う。 海岸における砂浜の安定化・環境の保全を図る 土砂災害危険箇所(砂防・急傾斜地等)の解消
14道路都市課		地域社会の安全・安心を確保し、地域の活性化に資する道路整備とともに都市内交通の円滑化及び安心安全なまちづくりに資する街路整備を推進する。	1 国道・県道の整備による地域活性化及び安全安心な地域社会への支援 2 街路の整備による都市内交通の円滑化及び安全安心なまちづくり
15河川砂防課		治山・砂防による土砂災害・山地災害に強い県土づくり、河川事業による水害対策の推進、海岸事業による海岸侵食対策の推進、砂防・急傾斜・治山事業による土砂災害・山地災害対策の推進及び河川・湖沼の環境整備による水質浄化対策の推進により、安全・安心な地域の実現を目指します。	河川整備の推進により浸水被害の軽減を図る。 底泥浚渫等による良好な河川・湖沼環境の創出 砂防施設及び急傾斜施設の整備推進による土砂災害被害の軽減 治山施設の整備推進による山地災害被害の軽減 海岸における砂浜の安定化・環境の保全を図る
16山陰道・岩美道路推進室		地域高規格道路「山陰近畿自動車道」の一部となる「岩美道路」の整備促進により、令和4年度末の供用開始を目指します。	高速道路ネットワークの整備(地域高規格道路の整備)
03八頭県土整備事務所	17建設総務課	八頭県土整備事務所の所管区域(八頭町、若桜町、智頭町)の道路・河川・砂防・急傾斜・治山等の土木施設の改良工事や維持管理等の事業を実施し、安全・円滑な交通の確保、災害に強い地域づくりを推進する。また、近年の気象の激化による災害リスクの高まりに対し、地元自治体や地域住民等と連携した流域治水の取組や発災時の迅速な災害対応により安全安心な県民生活を確保する。	管内各町のまちづくりに資する道路整備計画、安全安心で快適な道路の整備計画の立案、事業化に向けた調整 各町の通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全対策を推進する。 建設工事及び測量等業務に係る入札・契約の公平性・透明性の確保と適正な執行 庁舎管理及び会計事務の適正な実施
	18維持管理課	八頭県土整備事務所の所管区域(八頭町、若桜町、智頭町)の道路・河川等の公共土木施設の維持管理等を実施し、県民の安全・円滑な交通の確保、災害に強い地域づくりを推進する。また、道路・河川等の公共土木施設の愛護ボランティア団体への支援を行い、登録団体数の拡大により、地域住民との協働管理を促進する。	公共土木施設を守るため道路、河川等公共土木施設のパトロール・点検及び適切な維持管理を行うとともに、円滑な交通確保のため、積雪時には迅速に除雪を行う。安全・安心・快適な地域づくりに取り組む。 安全・安心・快適な道路・河川等公共土木施設の維持管理
	19用地課	八頭県土整備事務所の所管区域(八頭町、若桜町、智頭町)の道路・河川・砂防・急傾斜・治山等の土木施設の改良工事や維持管理等の事業を実施し、安全・円滑な交通の確保、災害に強い地域づくりを推進する。	公共工事に必要な事業用地等の取得及び支障物件等の補償、不動産登記
	20道路整備課	八頭県土整備事務所の所管区域(八頭町、若桜町、智頭町)の道路改良事業を実施し、安全・円滑な交通の確保、災害に強い地域づくりを推進する。また、近年の気性の激化による災害リスクの高まりに対し、地元自治体や地域住民等と連携した道路整備により安全安心な県民生活を確保する。	国道373号(郷原工区)の事業促進
	21河川砂防課	◆河川・砂防・急傾斜・治山等の施設整備を行い、災害に強い安全・安心な地域づくりを推進します。◆水害、土砂災害防止に関するソフト対策の推進、また、これらソフト対策を土台から支える防災教育などの取組により、地域防災力向上を目指します。	○流下能力向上のための河道拡幅等整備促進 ・八東川(片山～富枝)拡幅改修の計画的整備 ・私都川(米岡～下坂)拡幅改修の計画的整備 ○砂防施設の計画的整備(土石流対策) ○急傾斜地崩壊危険対策施設の計画的整備(がけ崩れ対策) ○治山施設の計画的整備(山地災害対策)

担当課		組織目標	政策内容
13中部総合事務所			
02県民福祉局	01中部振興課	住民の多様なニーズや地域の固有課題に対して、総合力を発揮して迅速・的確に対応する。	企業ニーズの掘り起こし企業の取組支援 観光の振興 中部地震からの復旧・復興
	02総務室	来庁者が安心して利用できる庁舎環境を提供するとともに、職員が快適に業務の遂行ができるよう、適正な庁舎管理及び庁舎管理業務の効率化を目指します。	庁舎環境の整備及び有効活用の推進
	04中山間地域振興チーム	市町及び地域住民団体等と連携して地域の課題解決に向けた取組を支援し、安心して住み続けられる地域づくりの推進を図ります。	中山間地域・まちなか振興対策の推進、移住定住の推進・若者定着促進、古民家活用・民泊推進、地域交通体系の構築
	05共生社会推進課	・良質な福祉サービスが受けられる環境づくりを進め、県民の豊かな生活を応援します。・障がい者が地域で安心して暮らし、働き、活動できるよう、市町及び関係機関と連携して相談・支援を行います。	農福連携の推進 社会福祉施設、障害者施設、児童福祉施設等の適正な事業運営の確保
	06地域福祉課	生活に困窮する者、DV被害者、ひきこもり課題を抱える家庭等に対して、必要な相談・支援を関係機関と連携して行うことにより、誰もが安心して生活できる地域社会を目指します。	生活保護を適正に実施する 母子寡婦福祉資金制度を適正に運用する DV被害者等相談支援
	03倉吉保健所	07健康支援総務課	県民が心身ともに健康で、いきいきとした暮らしができるように保健・医療・福祉サービスの連携を図るほか、生活習慣病の予防と健康づくりへの支援、精神障がい者を含む地域包括ケアシステム体制(医療・介護の連携)の構築をめざす。
08医薬・感染症対策課		県民がいきいきと健康で安心した暮らしができるように保健・医療サービスの推進を図る。・感染症等健康危機管理への迅速・適切な対応・安心・安全な医療サービスの提供	感染症(新型インフルエンザ・エボラ出血熱・MERS・デング熱・ジカ熱等)に対する医療体制等整備
09生活安全課		食品取扱施設、農薬等販売施設に対する巡回により安全な食品等が提供されるよう指導を行い、食品に起因する健康被害の発生を防止を図る。併せて、医薬・感染症対策課と連携して新型コロナをはじめとする感染症対策についても助言、指導を行い、感染拡大防止を図る。動物取扱施設、飼い主等に対する愛玩動物の適正な取扱い、飼養の指導を行うことで、動物に起因する人の生命、身体への侵害や、生活環境への悪影響の防止を図る。	食品取扱施設の適正な衛生管理の確保 野良猫による課題解決のための地域猫活動の推進 動物飼育者の指導における福祉関係機関との連携 動物愛護ボランティアとの連携
04環境建築局	10環境・循環推進課	大気環境や湖沼・河川等の水質の保全、廃棄物の適正処理に係る適切な指導の実施、生活衛生事業者に係る衛生確保の指導、地域との協働による水質保全・自然再生や環境配慮活動の推進により、県民が実感できる安心・安全な生活環境の実現を目指します。自然公園等の自然環境を保全し、情報発信を行うことにより、地域の魅力的な自然環境の普及啓発を図ります。	・水・大気等の環境保全・廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の実現・生活衛生事業者に係る衛生確保・地域との協働による東郷池の水質保全と自然再生・環境配慮活動の推進 廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の実現
	11建築住宅課	環境・安全に配慮した住宅建設等への支援、適正な建築指導行政の実施、県営住宅の適正な維持管理及び運営、県有施設の長寿命化を見据えた適切な改修や維持管理を実施することにより、県民が安心して暮らせる住環境の実現を目指します。	県営住宅の適切な管理運営の実施 適切な設計、工事監理の実施 コロナ感染症対策関係業務の支援
05農林局	12農業振興課	職員相互の情報共有や意思疎通の強化、適切な役割分担により柔軟で効率的な組織としての面的な総合力強化を図る。各自の業務については相互補完や関係機関等と協調しながら主体的に取り組み、責任をもって完結させるスキルを養う。	・新規自営農業者の育成・確保・集落営農組織化・法人化の推進 主要品目の生産基盤強化(ブロッコリー、スイカ、長芋)
	13倉吉農業改良普及所	消費者ニーズに応じた農産物づくりや農業者による販売を支援し儲かる農業を実現 1 認定農業者の経営発展や多様な新規参入希望者の経営確立等への支援 2 新品種・新技術を活用した地域特産物づくりへの支援 3 労働軽減に向けた農作業改善への支援	農業の担い手確保・育成と経営改善支援
	14東伯農業改良普及所	新規就農者を含む担い手農業者等の経営発展および担い手の育成確保支援、地域の特性を生かした活力ある産地づくりの支援、スマート農業やGAP等の導入による生産・流通現場の技術革新や効率化等生産基盤の強化支援等により、農業の高収益化を目指す。また、普及対象と活動の重点化を図りながら、農業団体、町、関係機関等と連携し地域や農業者に密着した普及活動に取り組み、農業者の所得向上に加え、所得・雇用機会の確保、持続可能な農業の推進により地域農業の活性化を図る。	将来の地域農業の担い手となる新規就農者の育成を図る。
	15地域整備課	地域の農業戦略を支える生産基盤の整備・保全を行い、低コストで多様な農業が展開できるよう支援していく。(1)農村地域の農地や水路を地域ぐるみで保全する活動を支援(2)ため池の防災機能向上への支援(3)農業水利施設の保全、更新、整備を支援	農業用ため池の防災機能の向上支援
	16林業振興課	「とっとり森林・林業振興ビジョン」の実現に向けて、林業・木材産業の成長産業化を目指す。○スマート林業の推進・森林クラウドやレーザー航測データ、ドローン等を有効に活用し、業務の合理化、効率化を進める。○素材生産量の増加・林道や林業専用道、高性能林業機械等を活用しつつ、森林施業の集約化を進める。	景観・環境に配慮した森林の整備 地域の森林資源の有効な活用
	17農商工連携チーム	農林水産業と商工業との連携により、中部地区の産業振興を図る。	農商工連携による事業化の推進
06県土整備局	17建設総務課	建設工事等の入札・契約に関する透明性、公平性、公正性を確保するため、制度の適正な運用及び支払事務の円滑な執行を図る。	入札制度の適正な執行と契約・支払事務の円滑な執行
	18維持管理課	県民の安全・安心・快適な生活、経済活動を守るために道路・河川等の公共土木施設の維持管理を行います。	安全・安心・快適な道路・河川等公共土木施設の維持管理
	19用地課	安心、安全、便利な社会資本整備のため、道路、河川、砂防事業などの公共事業用地取得等を計画的かつ迅速に遂行する。	国道9号(山陰道)による高速道路ネットワークの早期完成に向けた事業用地の取得
	20計画調査課	管内市町への支援・協力・連携を通じ、県民の安全・安心で快適な生活を支える地域の生産性向上に繋がる公共施設を計画立案するとともに、県民生活の安全を確保するための危機管理の課題への対応に取り組めます。	管内市町の実施する地域づくり(地方創生)への支援・協力と安全で安心な道路整備の推進 「流域治水」に資する総合的な防災・減災対策および土砂災害対策(砂防等新規事業化の検討・地元住民調整)の推進
	21道路都市課	中部総合事務所県土整備局の所管区域内の管理道路において、観光・産業の振興やまちづくりにつながるような道路整備の実施、県民や道路利用者の安全安心のための道路整備や橋梁の長寿命化の実施及び災害による被災箇所等の早期復旧に取り組めます。	高速道路ネットワークの整備[国道313号(倉吉道路・倉吉関金道路)、山陰道からのアクセス道路(北条ジャンクション、国道179号はわいバイパス、大栄インターチェンジアクセス道)] 地域・産業・中山間地を支える道路の整備 市街地・通学路における安全性を向上させる歩道の整備
	22河川砂防課	防災・減災に繋がる治水事業及び土砂災害対策事業などのハード対策及びダム・事前水位低下などの事前対策を推進し、生活の基礎となる安全・安心の確保に努めます。	総合的な防災・減災対策および土砂災害対策に資する河川・砂防・治山施設の計画的整備

担当課		組織目標	政策内容
14西部総合事務所			
02県民福祉局	01西部振興課	持続可能な地域として市町村、民間団体と協力、連携して地方創生を推進する。また、地域の安全・安心のため自然災害、原子力災害など様々な緊急事態に対処する危機管理体制、即応体制を市町村とともに整備する。	緊急事態に対処する危機管理体制、即応体制の整備
	02西部観光商工課	豊かな自然からもたらされる環境や観光地の魅力を情報発信するとともに、これらの資源を最大限に活用して、観光・交流人口の拡大を目指す。また、新型コロナを克服し、企業支援や雇用環境の安定を図ることにより、地域経済の持続的発展を目指す。	新型コロナの影響を受けている県内事業者への支援 アウトドアツーリズムの推進 西部圏域の広域観光連携の推進
	03総務室	(1)来所者への分かりやすい庁舎環境の提供(2)職員が快適に業務の遂行ができる環境の整備(3)法令等に則った迅速な会計処理の実現(4)関係所属への適切な会計支援の提供を目指します。	会計コンプライアンスの向上 庁舎内における良質な住民サービスの提供及び職員の快適な執務環境の確保に加え、災害に強い庁舎管理の実施
	05中山間地域振興チーム	都市、農村における住民主体の地域づくり活動を支援すること。移住定住の促進を図ること。	中山間地域の住民生活の安全・安心を確保するための「持続可能な地域づくり」
	06共生社会推進課	・誰もが安心していきいきと暮らすことができる共生社会の実現を目指します。・良質な福祉サービスが受けられる環境づくりを進め、県民の豊かな生活を応援します。・障がい者が地域で安心して暮らし、働き、活動できるよう、市町及び関係機関と連携して相談・支援を行います。	福祉サービス事業者の適正な事業運営の確保
	07地域福祉課	誰もが安心していきいきと生活できる地域社会を実現する。	母子父子寡婦福祉資金制度の適正運用 DV被害者支援及びDV予防啓発 町村の生活保護及び生活困窮者業務への支援等の推進
	03米子保健所	08健康支援総務課	県民が健やかに安心して暮らすことができるよう保健・医療の推進や健康支援を図ります。
09医薬・感染症対策課		県民が健やかに安心して暮らすことができるよう保健・医療の推進や健康支援を図ります。	精神障がい者等の地域移行や地域定着支援の強化について 健康危機管理体制の整備
10生活安全課		食品取扱い施設、農業等販売施設に対する巡回を通じ、安全な食品等が提供されるよう指導を行い、食品に起因する健康被害の発生を防止する。併せて、保健所感染症担当課と連携し、感染症対策についても助言、指導を行い感染症の拡大防止を図る。動物取扱い施設、飼い主等に対する愛玩動物の適正な取扱い、飼養の指導を行い、動物に起因する人の生命、身体への侵害や、生活環境上への支障の防止を図る。	食品の安全・安心の確保 動物愛護の推進
04環境建築局	11環境・循環推進課	水質汚濁問題への対応、廃棄物放置事案への対応、国立公園満喫プロジェクトの推進	水質汚濁問題への対応 廃棄物放置事案への対応 国立公園満喫プロジェクトの推進
	12建築住宅課	<県民が生き活きと暮らせる安全・安心・快適な生活環境の実現> (1)県民の財産である県有施設、県営住宅を整備するための調査、設計、適切な工事監理等の実施(2)県民の住宅セーフティネットを確保するための県営住宅の適切な維持管理の実施(3)まちづくりに寄与するための適正な建築指導行政の実施	・法律に基づく適正な建築指導の実施 ・安心・安全で環境に配慮した県有施設の整備
05農林局	13農林業振興課	<農業>農業の担い手の育成・確保とその経営安定を図るとともに、産地の振興、野菜等の地域農畜産物の推進など、地域農業の維持発展を目指します。<林業>持続可能な森林づくり・林業経営の推進及び里山の保全(松くい虫・カシノナガキクイムシ被害防止や間伐の推進)により、林業の成長産業化の実現を目指します。	主要品目の生産基盤の強化と循環型林業の推進
	14西部農業改良普及所	農業者に対し直接現場で接し技術や経営に関する支援や人・農地プランの推進により、地域に根差した農業振興と担い手農業者等の育成・確保及び経営発展を進めるとともに、消費者の求める高品質で安全な農作物の安定生産等と地域農業の維持発展を目指す。	【西部農業改良普及所(大山普及支所含む)】新規就農者の育成
	15地域整備課	地域の農業戦略を支える生産基盤の整備・保全を低コストに支援 1 農業生産基盤の整備・保全を支援 2 農村の身近な農地・水路等を地域ぐるみで保全する活動を支援 3 大山山麓地域の畑地かんがいの推進 4 弓浜半島地域の農業用水の有効利用について支援	1 農地・水・農村環境を保全する取り組みを支援する。2 ため池の防災機能向上を支援する。3 国営大山山麓農地開発事業で造成された下蚊屋ダムの受益農地において、畑地かんがい施設の整備を行う。4 国営中海土地改良事業完了後の弓浜半島地域(米川用水)の農業用水の有効利用につ
06米子県土整備局	17農商工連携チーム	農林水産業と、商工業、観光などの第1次産業から第3次産業の連携(6次産業化・農商工連携)による地域資源の活用や新しい価値の創出を推進します。	6次産業化・農商工連携の推進、高付加価値商品の開発
	16建設総務課	建設工事等の入札・契約事務を適正に執行し、建設業法等の遵守を推進し、もって、社会資本の整備、地域の持続可能な社会生活の実現に寄与する。	1 公正で透明性の高い入札・契約事務の執行 2 建設業法等の遵守の推進
	17維持管理課	道路・河川・港湾・海岸・砂防等の公共施設を適切に維持管理することにより、県民が安心・安全に利用できる環境づくりの実現を目指します。	道路・河川・港湾・海岸・砂防等の公共施設の適切な維持管理
	18用地課	社会資本整備に必要な事業用地の計画的な取得	公共事業に必要な用地の取得
	19計画調査課	道路・河川等の社会資本整備の実施及び計画の立案を行うとともに、地域の活性化に資する取組に対し関係する市町村や団体と連携し、地域の発展及び持続可能な社会の実現を目指します。	地域の必要とする社会資本整備の策定、新規事業の検討
	20道路都市課	米子県土整備局管内の基幹となる道路の整備促進、地域・観光・産業を支え、安全で快適な道路整備を進めること、また、計画的な道路の点検・修繕を進め、安心、安全に利用できる道路環境を確保することを旨とします。	安心安全な道路環境の確保 地域振興の基礎となる道路の整備促進
07日野振興センター日野振興局	22地域振興課	<管理担当>・県民の安全安心な暮らしを守るために、新型コロナウイルス対策をはじめ、実効性のある防災体制を整備します。<中山間地域連携担当>・県と日野郡3町の連携による行政サービスの向上等により地域固有の課題解決を目指します。・地域住民、町及び大学等関係機関との協働により、中山間地域の課題解決を目指します。・歴史に培われた豊富な地域資源や自然環境を活用した人的交流促進により、地域活性化を図ります。	○河川改修や内水排除施設の整備により、浸水被害の軽減を図る。○ダム等の長寿命化対策や警戒避難体制を強化するための施設整備を推進する。○土砂災害対策施設の整備より、災害を軽減する。○地域の賑わい創出に資する港湾・漁港整備 地域の人材、資源を生かした元気で活力ある「持続可能な中山間地域づくり」の推進 日野郡及び西部圏域が連携した観光振興及び地域活性化 県と日野郡3町の連携による行政サービスの向上等により地域固有の課題解決を図る。 新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、実効性のある防災・防疫体制の整備
	23農林業振興課	【林業】木材の安定供給や素材生産の増大に繋がる低コスト林業の推進、木材の付加価値化の取り組みにより、林業の成長産業化の実現を目指します。【農業】担い手の育成確保や主要農畜産物の生産振興により、持続可能な中山間地域農業を目指します。	林業成長産業化へ向けた循環型林業を推進する。 持続可能な地域農業の担い手を育成・確保する。
	24日野農業改良普及所	地域農業の担い手支援、新規就農者の育成確保により、地域を担う農業者の育成と自立を目指します。	地域を担う農業者の育成と自立支援
	08日野振興センター日野県土整備局	25建設総務課	①建設業法等の法令を遵守し、公平・公正な入札及び契約事務の執行により、社会的資本の整備を推進し住み続けられる「まちづくり」に寄与する。②活力があり、安全で安心して暮らせる地域とするための計画立案。
26維持管理課		県民の安全・安心の利用のために公共土木管理施設の損傷や通行に支障となる箇所を早期に発見し、情報共有して、迅速に対応できる維持管理を目指します。	公共土木施設の適切な維持管理と安心・安全の確保
27用地課		公共事業の円滑な事業推進のため必要な用地の早期取得を目指す。また、そのために必要な専門的知識と経験を有する用地事務職員を養成する。	公共事業に必要な用地の取得
28道路整備課		安全・円滑な交通の確保を図るとともに、地域間交流の促進、災害に強い地域づくりに資する道路整備を推進する。	地域間交流の促進、災害に強い地域づくりに資する道路整備の推進
29河川砂防課		近年頻発する大雨や土砂災害から住民の生命・財産を守るために、河川・砂防・治山事業などを推進し、防災や減災を図る。	住民の生命・財産を守るために河川・砂防・治山事業を推進し、浸水被害や土砂災害を防止する。

担当課		組織目標	政策内容
15会計管理局			
01カテゴリなし	01会計指導課	会計事務の適正化に向けて、会計事務に携わる職員への支援・指導を行うとともに、会計事務の効率化に向けた検討を行い、県民及び県の負担軽減を図ります。	会計業務の適正化の推進
	02統括審査課	会計法令に基づいた適正な公金出納を行うため、迅速で正確な審査、決裁を行います。	適切な契約及び公金支出の達成
	03工事検査課	○工事検査、成績評定を通じて、建設工事の品質確保・向上を目指します。○公共事業評価委員会を運営し、事業評価を受けることで、事業の必要性や透明性、客観性の確保を目指します。	①検査員の技術力向上 ②受発注者の技術水準の向上 ③評定要領の見直し ④対象公共事業の妥当性・信頼性の向上
	04米子工事検査事務所	○工事検査、成績評定を通じて、建設工事の品質確保・向上を目指します。	工事検査、成績評定
16企業局			
01カテゴリなし	01経営企画課	1 環境にやさしい水力発電等による電力の安定供給により県内産業の発展を支援するとともに、再生可能エネルギー(小水力、太陽光)へのエネルギーシフト、地球温暖化防止に貢献 2 工業用水の安定供給による県内産業の支援 3 効率的な組織づくり、コスト削減により、経営効率化を推進	【電気事業】電力システム改革への対応と経営の効率化 【工業用水道事業】持続可能な経営の確保と工業用水の利用拡大 【埋立事業】県施策に連動した企業誘致の推進 【電気事業】民間活力を活用した県営発電施設の改修・運営の
	02工務課	1 環境にやさしい水力発電等による電力の安定供給により県内産業の発展に寄与するとともに、再生可能エネルギー(小水力、太陽光)へのエネルギーシフト、地球温暖化防止に貢献 2 工業用水の安定供給による県内産業の支援 3 効率的な組織づくり、コスト削減により、経営効率化を推進	【工業用水道事業】持続可能な経営の確保と工業用水の利用拡大 【電気事業】電力の安定供給と既存施設の長寿命化の推進
	03東部事務所	1 環境にやさしい水力発電・風力発電・太陽光発電による電力の安定供給により県内産業の発展を支援するとともに、再生可能エネルギー(小水力・太陽光)の可能性を検討し、緩やかなエネルギーシフト、地球温暖化防止に貢献 2 工業用水道の安定供給による県内産業の支援 3 効率的な組織づくり、コスト削減により経営効率化を推進 4 積極的な情報公開と地域貢献による県民理解の推進	【電気事業】発電施設の適正管理による電力の安定供給と既存施設の改良及び長寿命化の推進 【工業用水道事業】持続可能な経営の確保と工業用水の安定供給及び需要拡大
	04西部事務所	1 環境にやさしい水力発電・風力発電・太陽光発電による電力の安定供給により県内産業の発展を支援するとともに、再生可能エネルギー(小水力、太陽光)発電の可能性を検討し、緩やかなエネルギーシフト、地球温暖化防止の貢献を目指します。 2 工業用水道の安定供給による県内産業の支援を目指します。 3 効率的な組織づくり、コスト削減により経営効率化を推進を目指します。 4 積極的な情報公開と地域貢献による県民理解の推進を目指します。	【電気事業】発電施設の適正管理と供給電力の増加 【工業用水道事業】持続可能な経営と工業用水の安定供給と需要拡大